

議 庁

日時：10月22日（水）AM9:00～ <序議室>

A decorative horizontal border consisting of a repeating pattern of small, light-colored diamond shapes.

【市長挨拶】

【協議事項】

1. 市道路線の廃止及び認定について 都市政策部長

【連絡事項】

1. 太田市賃上げ促進支援金（群馬県との連携支援）の要件緩和について 産業環境部長

【その他】

1. 12月定例会日程表について 議会事務局長

◆次回庁議予定◆ 11月5日(水) AM9:00~ <庁議室> • 案件名報告: 10月23日(木) PM5:00
• 資料提出: 10月28日(火) PM5:00

- 内 容 【 1. 協議事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

都市政策部長 氏名 田村 克弘 内線 (TEL) 2800

A decorative border consisting of a repeating pattern of small diamond shapes, likely a watermark or background pattern.

【表題】

市道路線の廃止及び認定について

【 目 的 】

民間開発等に伴う市道路線の廃止及び認定について、道路法（昭和27年法律180号）第10条第3項及び第8条第2項の規定により、議会の議決を求めるることを報告するものです。

【概要】

1 路線内訳（路線名、路線延長）

廃止路線 太田高林寿町983号線 ほか11路線 延長8,413.9m

認定路線 太田東今泉町1307号線 ほか15路線 延長6,564.5m

2 その他

令和7年12月定例会に議案提出予定です。

【備考】

* 問い合わせ先 都市政策部 道路整備課 路政係 内線2712 47-1835ダヤルイン

- 内 容 【 3. 連絡事項 】
- 公 開 【 1. 可 】
- 公開時期【 2. 委員会・委員会協議会後 】

産業環境部長 氏名 笠原 淳一 内線 (TEL) 2600

【表題】

太田市賃上げ促進支援金（群馬県との連携支援）の要件緩和について

【 目 的 】

ぐんま賃上げ促進支援金が要件緩和されることに伴い、連携事業である太田市賃上げ促進支援金についても同様の要件緩和を行うもの。

【概要】

項目	変更前	変更後
①賃上げ対象期間	令和7年 4月 1日から 令和7年11月30日まで	令和7年 4月 1日から 令和7年12月31日まで
②申請期間	令和7年 7月14日から 令和7年12月26日まで	令和7年 7月14日から 令和8年 1月31日まで
③支給対象	市内に事業所を有する中小企業等	特例の適用を受ける「小規模な事業者」の定義追加
④賃上げ率	前月と比較して5%以上引き上げ	小規模事業者に限り、3%以上の引き上げも対象とする
⑤支給金額	従業員1人あたり2万円 1事業者あたり最大40万円 (最大20人)	従業員1人あたり2万円 1事業者あたり最大80万円 (最大40人)
⑥申請回数	1事業者あたり1回限り	上限人数に達するまでは、複数回の申請も可能とする
⑦その他	パートナーシップ構築宣言の宣言企業であること	パートナーシップ構築宣言の登録前であっても申請を認める

〔改正日〕

令和7年10月20日から適用

ただし、④賃上げ率については群馬県のシステム改修後からの受付開始

【備考】